

佐賀労働局発表
令和5年2月21日(火)

報道関係者 各位

【照会先】

総務部総務課
総務課長 築地 司
総務企画官 宅島 俊博
(電話) 0952(32)7155

佐賀労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年2月14日(火)から2月20日(月)において、佐賀労働局職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

(当該1名の所属と感染確認日ごとの内訳)

2月17日(金) 1名

佐賀公共職業安定所

当該1名の業務における外部関係者との濃厚接触者はありません。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のため、かかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。